

第89回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間

※ ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

目次

■ 第89回定時株主総会招集ご通知	2
■ 議決権行使のご案内	4
■ 株主総会参考書類	9
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件	
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	
■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	48
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	52



インターネット等による 議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時10分受付分まで



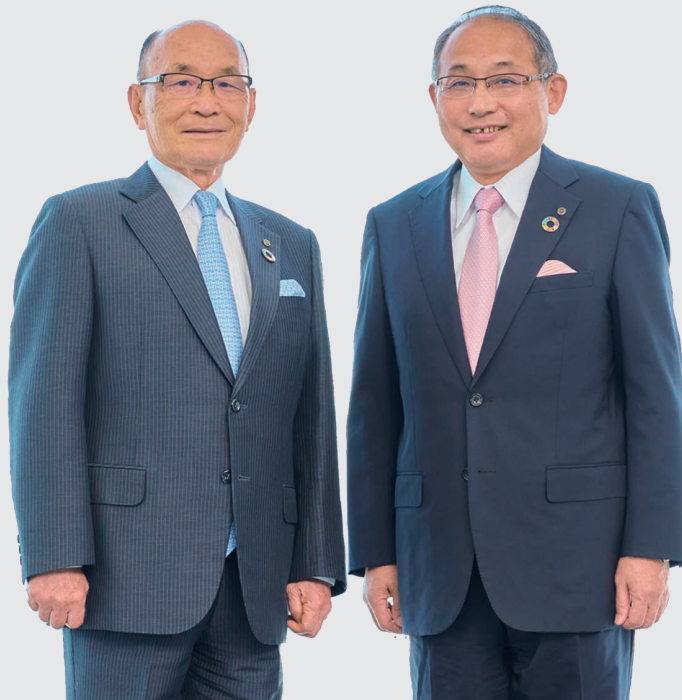
議決権行使書用紙による 議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時10分到着分まで

証券コード5463



丸一鋼管株式会社



代表取締役会長兼CEO

鈴木博之

代表取締役社長兼COO

吉村 貴典

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の決算を終了いたしましたので、ここに丸一鋼管グループの事業の概況をご報告申し上げます。

当社グループは、第6次中期経営計画を確実に推進することにより、100年企業を目指して経営基盤を確固なものとし、また環境への配慮をさらに進め、ゼロカーボンに向けた体制も早期に確立し、長期安定的な成長によるサステナブル企業グループを目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

株 主 各 位

証券コード5463
2023年6月2日

大阪市中央区難波五丁目1番60号

丸一鋼管株式会社

代表取締役社長 吉村 貴典

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第89回定時株主総会招集ご通知」および「第89回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.maruichikokan.co.jp/ir/ir-library/shareholders.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。こちらからご確認される場合は、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、ご来場いただけない場合は、書面またはインターネット等により事前に議決権行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時10分までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）	
2. 場 所	大阪市中央区難波五丁目1番60号 スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間	
3. 目的事項	報告事項	1. 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使の内容として取り扱います。
- ② 書面（議決権行使書）とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権行使の内容として取り扱います。
- ③ 書面（議決権行使書）において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以上

●株主総会に関する留意事項

- * 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
 - ・ 事業報告書のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」
 - ・ 連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- * 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- * 株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんのであらかじめご了承ください。
- * 書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使をしてくださった株主様には、後日QUOカード（500円分）をお送りさせていただきます。発送時期は7月中旬までを目途に予定しております。

株主総会ウェブ配信のご案内

- * 株主総会の模様はご自宅などでもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
 また、株主総会後にYouTube上で株主総会の一部の事後配信を予定しております。

議決権行使のご案内

書面（議決権行使書）またはインターネットで議決権を行使される場合



書面（議決権行使書）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時10分までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁から6頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時10分まで

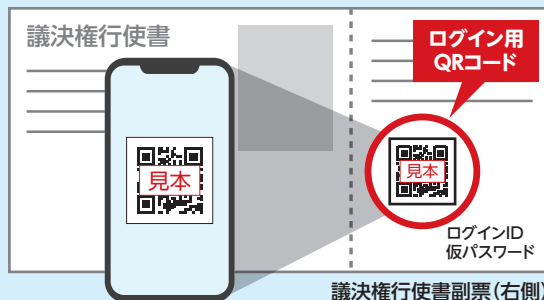
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。



同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

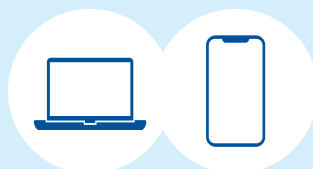
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

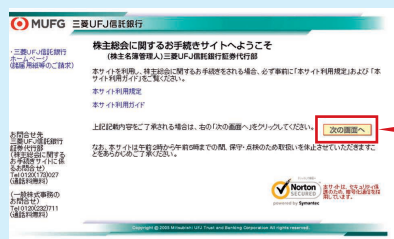
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



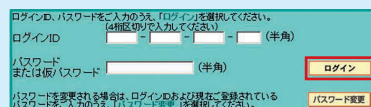
パソコン、
スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス



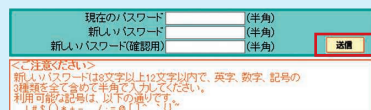
「次の画面へ」を
クリック

2 お手元の議決権行使書用紙の 副票(右側)に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」
をクリック

3 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」 と「新しいパスワード(確認用)」 の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された 場合の議決権の取扱い

(1) 書面(議決権行使書)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます(パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます)。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)



インターネットによる株主総会ライブ配信のご案内

当日、インターネットにて株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたしますので、次のとおりご案内申し上げます。

1 配信日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時から

2 ご視聴の方法

(1) パソコンやスマートフォン等で下記のURLにアクセスしてください。

株主総会ライブ配信
ウェブサイトURL

<https://us06web.zoom.us/j/87810338854>



※スマートフォン等でアクセスし、初めてZOOMを利用する場合はZOOMアプリのダウンロードが必要になります。

(2) 株主総会ライブ配信ウェブサイトへのアクセス完了後、下記のパスワードをご入力ください。

パスワード

508750

※パスワードを入力後、お名前とメールアドレスの入力を求められる場合には、お名前とお使いのメールアドレスをご入力ください。
他の視聴者には表示されません。

3 ご視聴に関する注意事項

- (1) 本株主総会ライブ配信はご視聴のみで、会社法に定める出席には該当しません。従いまして、当日は議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、2023年6月22日（木曜日）午後5時10分までに書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
- (2) 本株主総会ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れが発生する場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (3) 本株主総会ライブ配信のご視聴に関する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

- (4) ご視聴は株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (5) 本株主総会ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りいたします。また、パスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

4 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシーに十分配慮したうえで行いますが、やむを得ずご出席の株主様が写り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

5 本株主総会の模様は後日、インターネット上の当社ウェブサイトからもご覧いただけます。

当社ウェブサイト <https://www.maruichikokan.co.jp/ir/ir-library/shareholders.html>

【株主総会当日】
ライブ配信に関する
お問い合わせ先

電話 06-6643-0101

受付時間 6月23日（金曜日）9：30～ライブ配信終了まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	すず き ひろ ゆき 鈴木 博之 再 任	代表取締役会長兼CEO 会長執行役員	100% (16回／16回)
2	よし むら よし のり 吉村 貴典 再 任	代表取締役社長兼COO 社長執行役員	100% (16回／16回)
3	かど の みのる 角野 実 再 任	取締役専務執行役員 生産・技術部門管掌	100% (16回／16回)
4	もり た わたる 森田 渉 再 任	取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌	100% (11回／11回)
5	なか の けん じ ろう 中野健二郎 再 任	社 外 独 立 取締役（社外）	93% (15回／16回)
6	うし の けん いち ろう 牛野健一郎 再 任	社 外 独 立 取締役（社外）	100% (16回／16回)
7	ふじ おか ゆ か 藤岡 由佳 再 任	社 外 独 立 取締役（社外）	93% (15回／16回)
8	つじ こう いち 辻 幸一 新 任	社 外 独 立 —	—

候補者
番号

1

すず き

鈴木

ひろ ゆき

博之

再任



■ 生年月日

(1946年2月7日生)

■ 所有する当社の株式の数

108,710株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 8 月 当社入社
1983年 6 月 当社取締役
1990年 6 月 当社常務取締役営業部長 西部地区営業管掌
1997年 6 月 当社専務取締役 東部地区管掌
1999年 6 月 当社代表取締役副社長 社長補佐
2003年 4 月 当社代表取締役社長
2003年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2013年 6 月 当社代表取締役会長兼CEO 会長執行役員（現任）
2016年 5 月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事
2018年 5 月 一般社団法人関西経済同友会 代表幹事退任
2022年 6 月 岩谷産業株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

丸一鋼販株式会社代表取締役社長
九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長
丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長
日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
岩谷産業株式会社社外取締役

●取締役候補者とした理由

長年にわたり当社の経営を担っており、2003年から2013年まで代表取締役社長を務め、現在は代表取締役会長兼CEOとしての職務に従事し、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

よし むら

吉村

よし のり

貴典

再任



■ 生年月日

(1957年6月16日生)

■ 所有する当社の株式の数

568,947株

■ 取締役会への出席状況

100% (16回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 3 月 当社入社
 1997年 6 月 当社取締役
 2003年 6 月 当社取締役退任 執行役員特品事業部長
 2005年 6 月 当社取締役常務執行役員 特品事業部長
 2006年 4 月 当社取締役常務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 西部地区工場管掌 特品事業部長
 2008年 6 月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部長
 2009年 4 月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌
 2010年 6 月 当社取締役専務執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌 LSB事業管掌
 2011年 6 月 当社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐・生産/技術部門
 特品事業部管掌 LSB事業管掌
 2013年 6 月 当社代表取締役社長兼COO 社長執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長

●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産・品質管理等技術部門に従事し、現在は代表取締役社長兼COOを務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

かど の
角野 実

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 3 月 当社入社
2006年 8 月 当社設備技術室長
2010年 6 月 当社執行役員設備技術室長
2017年 6 月 当社常務執行役員 生産・技術部門管掌
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 生産・技術部門管掌
2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 生産・技術部門管掌（現任）

- 生年月日
(1955年 1 月 9 日生)
- 所有する当社の株式の数
18,183株
- 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

●取締役候補者とした理由

入社以来、主に生産・技術部門に従事し、現在は専務執行役員 生産・技術部門管掌を務めており、当社における豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

もり た

森田

わたる

渉

再任



- 生年月日
(1967年5月4日生)
- 所有する当社の株式の数
6,593株
- 取締役会への出席状況
100% (11回/11回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 4 月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
- 2003年 6 月 株式会社メタルワン転籍
- 2006年 6 月 株式会社メタルワン退社
- 2006年 7 月 オレゴンスチール入社
- 2006年11月 EVRAZ Group S.A.がオレゴンスチール買収
- 2011年 4 月 EVRAZ North America退社
- 2011年 6 月 当社入社
マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長就任
- 2015年 3 月 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長兼任
- 2018年 6 月 当社執行役員 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
- 2021年 6 月 当社執行役員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長
マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
- 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌 経営企画室長
マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
- 2022年 7 月 当社取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌
マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
- 2023年 5 月 当社取締役常務執行役員 企画・秘書部門管掌（現任）

[重要な兼職の状況]

- マルイチ・アメリカン・コーポレーション会長
- マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC会長
- 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長

●取締役候補者とした理由

入社以来、主に米国子会社において社長として従事し、現在は常務執行役員 企画・秘書部門管掌を務めており、当社グループにおける豊富な業務経験、経営全般およびグローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

なか の

中野

けん じ ろう

健二郎

再任

社外

独立



- 生年月日
(1947年8月13日生)
- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
93% (15回/16回)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
1998年 6 月 同行取締役証券部長
2001年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員投資銀行統括部長
2002年 6 月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長
2005年 6 月 同行専務取締役兼専務執行役員法人部門統括責任者
2006年 4 月 同行代表取締役兼副頭取執行役員
2008年 4 月 同行代表取締役副会長大阪駐在
2008年 6 月 当社監査役
2010年 6 月 株式会社三井住友銀行代表取締役副会長退任
2010年 6 月 京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）代表取締役社長
2013年 6 月 当社取締役（現任）
2016年 6 月 京阪神ビルディング株式会社取締役会長
2022年 6 月 同社特別顧問（現任）

[重要な兼職の状況]

京阪神ビルディング株式会社特別顧問
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

株式会社三井住友銀行および京阪神ビルディング株式会社での会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

うし の
牛野

けん いち ろう
健一郎

再任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4 月 丸紅株式会社入社
1993年 4 月 MARUBENI TUBULARS INC. (ヒューストン) 社長
1997年 4 月 丸紅株式会社鋼管部長
2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼管本部長
2003年 4 月 同社執行役員鋼管本部長
2006年 4 月 同社取締役兼常務執行役員経営企画・人事総務本部長
2007年 4 月 同社代表取締役副社長
2009年 4 月 同社代表取締役社長
2013年 4 月 同社代表取締役社長退任
2016年 6 月 当社取締役 (現任)

- 生年月日
(1948年9月10日生)
- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

7

ふじ おか

藤岡

ゆ か

由佳

再任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4 月 関西テレビ放送株式会社 編成局 アナウンス部入社
1999年 4 月 C S 放送朝日ニュースター等ニュースキャスター・サイマルアカデミー会議通訳者養成コース講師
2008年 9 月 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師（現任）
2009年 4 月 神戸女学院大学文学部英文学科グローバル・スタディーズコース（現神戸女学院大学文学部英文学科）非常勤講師
2010年 4 月 関西学院大学国際学部非常勤講師（現任）
2016年 7 月 藤岡金属株式会社代表取締役社長（現任）
2018年 6 月 当社取締役（現任）

■ 生年月日

(1969年 5 月24日生)

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

93%（15回／16回）

[重要な兼職の状況]

藤岡金属株式会社代表取締役社長

関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師

関西学院大学国際学部非常勤講師

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

つじ
辻 幸一
こう いち

新任

社外

独立

**生年月日**

(1957年4月10日生)

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所
1988年 9 月 公認会計士登録(登録番号 第9656号)
1989年 2 月 スイス国チューリッヒ駐在
2004年 7 月 新日本監査法人シニアパートナー
2016年 2 月 新日本有限責任監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人) 理事長
2019年 7 月 E Y ジャパン合同会社Chairman & CEO
E Y Japan株式会社取締役
2021年 6 月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現任)
2023年 6 月 帝人株式会社社外監査役(就任予定)

[重要な兼職の状況]

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
帝人株式会社社外監査役(2023年6月21日就任予定)

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると期待されることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、辻幸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、辻幸一氏につきましては、東京証券取引所が定める独立要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 中野健二郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって10年であります。
なお、同氏は当社社外取締役就任前の5年間に於いて当社社外監査役でありました。
また、牛野健一郎氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって7年であります。また、藤岡由佳氏が社外取締役に就任してから、本総会終結の時をもって5年であります。
- (2) 牛野健一郎氏は、2013年4月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。
- (3) 当社は中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、辻幸一氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。なお、本議案が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、当社は、辻幸一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役寺尾健彦、内山由紀の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

てら お

寺尾

たけ ひこ

健彦

再任



略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
 2014年 2 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 大阪営業部
 長兼大阪中央支店長
 2016年 5 月 当社入社
 2018年 6 月 当社秘書室長
 2019年 6 月 当社常勤監査役（現任）

- 生年月日
(1963年4月10日生)
- 所有する当社の株式の数
2,300株
- 取締役会への出席状況
100% (16回/16回)
- 監査役会への出席状況
100% (15回/15回)

●監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な知識と業務経験を有しており、当社では秘書室長を務め、実効性の高い監査を期待できることから、監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

候補者
番号

2

うち やま

内山

ゆ き

由紀

再任

社外

独立



略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年 4 月 バロース株式会社入社
1989年 4 月 モロッコ政府観光局勤務
1997年 4 月 大水法律事務所（現TMI総合法律事務所）入所
2002年 4 月 同所パートナー
2018年 6 月 TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンスル（現任）
2019年 6 月 当社監査役（現任）
2022年 6 月 日本精線株式会社社外取締役（現任）

■ 生年月日

（1959年10月31日生）

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

100%（16回／16回）

■ 監査役会への出席状況

100%（15回／15回）

[重要な兼職の状況]

TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンスル
日本精線株式会社社外取締役

● 社外監査役候補者とした理由

豊富な海外経験において培われたグローバルな視点を持ち、弁護士として法務に精通し豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内山由紀氏は、社外監査役候補者であります。なお、内山由紀氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は寺尾健彦氏、内山由紀氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 内山由紀氏は監査役に就任してから、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。なお、本議案が承認された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は寺尾健彦氏、内山由紀氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を1名増員することに伴い、社外取締役の報酬額を改めさせていただきたいと存じます。つきましては、取締役の報酬額については引き続き年額5億円以内と据え置きますが、社外取締役分の報酬額を年額8千万円以内へと改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとします。

また、本議案につきましては、独立社外取締役と代表取締役で構成し、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において審議し、取締役会に対して助言・提言のうえ、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額3千5百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額5千万円以内と改定いたしたいと存じます。

また、現在の監査役の員数は4名であり、第2号議案「監査役2名選任の件」が原案通り承認可決されますと、監査役の員数は4名となります。

取締役会スキルマトリックス

	氏名	地位および担当	企業経営	国際経験	生産・技術・開発	マーケティング・営業	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	行政・公共政策	人事・人材育成	サステナビリティ・ESG
取締役	鈴木 博之	代表取締役会長兼CEO	●	●	●	●	●	●	●		●
	吉村 貴典	代表取締役社長兼COO	●		●			●		●	●
	角野 実	取締役 生産・技術部門管掌	●		●				●		●
	森田 涉	取締役 企画・秘書部門管掌	●	●	●	●					
	中野 健二郎	取締役（社外）	●	●			●		●		●
	牛野 健一郎	取締役（社外）	●	●		●		●		●	
	藤岡 由佳	取締役（社外）	●	●					●		
	辻 幸一	取締役（社外）	●	●			●			●	●
監査役	寺尾 健彦	常勤監査役					●	●		●	
	奥村 萬壽雄	監査役（社外）	●	●				●	●	●	
	魚住 隆太	監査役（社外）	●				●				●
	内山 由紀	監査役（社外）		●				●		●	

※上記一覧表には、取締役候補者・監査役候補者以外の現任の監査役も含まれております。

以 上

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、個人消費の回復などから緩やかな持ち直しが続いております。その一方、欧米各国の金融引締めや世界的なエネルギー・食料価格の高騰等による世界的な景気後退懸念など、わが国経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。海外経済では、米国は高水準なインフレからの金融引締めによる影響はあるものの、良好な雇用環境・堅調な消費に支えられ景気は底堅さを維持しております。一方、欧州は供給網の混乱・高水準な物価上昇等、ウクライナ情勢の影響も含め、先行き不透明感が見られます。中国ではゼロコロナ政策の転換による規制緩和から、個人消費や企業の生産活動が改善しつつあります。

鉄鋼業界は、国内市場は産業用機械の生産増加はあるものの、住宅建築の伸び悩みや自動車生産が本格回復しておらず、国内粗鋼生産量は減少が続いております。また、海外でも世界粗鋼生産量の減少が継続しております。

(日本)

国内事業につきましては、中小建築案件の需要低迷と自動車生産が本格回復には至らず、鋼材全般にタイト感に欠け市況が盛り上がらない中、単体の販売数量は上期までは何とか前年同期比横ばいの水準に止まったものの、下期以降は前年同期比マイナスの見通しをさらに下回る実績となりました。材料コイルの調達価格の上昇に連動して製品価格の値上げに取り組み、その価格の維持に努めました。売上高は、単体での製品値上げに加え、丸ステンレス鋼管(株)でのステンレス管・BA管の値上げおよびBA管販売本数の増加もあり、1,632億4千4百万円(前年度比19.9%増)と増収になりました。セグメント利益は、単体での製品値上げ効果により引き続きスプレッドが改善維持できたことから、単体営業利益は過去最高益を更新したことに加え、丸ステンレス鋼管(株)での値上げ効果と管種の構成比変動やステンレス管の輸出採算改善も寄与し、274億8千8百万円(同27.9%増)と増益になりました。

(北米)

北米事業につきましては、(決算期が1～12月とズレており)米国の熱間圧延コイル(HRC)価格(英国CRU社による米国中西部コイル価格指数)が、年初1,646\$/トンでスタートしたものが3月初旬に1,031\$/トンまで下がり続けましたが、ウクライナ侵攻から再上昇し4月中旬には1,645\$/トンまで上昇したものの、再び下がり始め12月第1週には681\$/トンと半値以下まで大幅に下落しました。米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション(MAC社)、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC(Leavitt社)、米国マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(MOST社)の米国3拠点合計の販売数量は、客先が当用買い姿勢となり前年度比△0.6%となりました。また、メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.(Maruichimex社)の販売数量も、サプライチェーン混乱による自動車の減産影響から前年度比△10.1%となりました。2021年11月に新規連結した米国マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC(MNT社)を加えた北米5拠点合計の販売数量は前年度比+8.4%となりました。

売上高は、一昨年来からの販売単価の上昇により650億5千1百万円(前年度比33.6%増)と増収になりました。一方、セグメント利益は、前年度がHRC価格の急騰に連動して製品販売価格の値上がりでコイル消費単価の上昇に先行し、結果スプレッドが大幅改善できたものに対し、当年度は逆にスプレッドが縮小したことに加え、在庫評価損計上の影響もあり11億7千8百万円(同89.5%減)と大幅減益になりました。また、MNT社は一部取引先との納入価格条件が厳しく、2期連続の営業赤字となったことから、1億2千3百万円の固定資産(のれん)の減損損失を特別損失に計上しました。

(アジア)

アジア事業につきましては、ベトナムのマリイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー(SUNSCO社)では、中国の市況の影響を受けた東南アジアの鉄鋼市況軟化に伴い、鋼管の日系ユーザー向けひも付きは健闘しているものの、鋼板の販売が落ち込み、販売数量は前年度比△19.0%となりました。また、マリイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド(SUNSCO(HNI)社)では、二輪車メーカーのサプライチェーン問題が解消し、販売数量は前年度比+13.7%となりました。新規連結したフィリピンのマリイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク(MPST社)の販売数量は、半導体供給不足等による現地二輪車生産の減少もありましたが、7月以降は損益分岐を上回る予定数量を確保しました。インドのマリイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(KUMA社)では、乗用車販売が好調で、販売数量は前年度比10.4%増加しコロナ前の水準を上回り過去最高の販売数量まで回復しました。

結果、売上高は451億1千9百万円(前年度比14.5%増)と増収になりましたが、セグメント利益はSUNSCO社での在庫評価損の計上も含めた赤字幅が大きく、他のアジア各社は増益を確保したものの、全体では9億8千4百万円(同69.7%減)と減益になりました。

事業全体の状況は、以下のとおりであります。

販売数量面では、下期以降に日本(単体)が前年同期比割れとなったことに加え、北米の伸び悩みやアジアSUNSCO社の落ち込みから、全体では新規連結2社(MINT社・MPST社)を加えても、前年度比△3.7%の減少となりました。売上高は、各地域セグメントでの製品値上げ効果から2,734億1千6百万円(前年度比21.9%増)と増収になりました。利益面は、日本は増益を確保したものの、北米・アジアの落ち込み幅が大きく、営業利益は300億1千9百万円(同17.2%減)と減益になりました。営業外損益は、受取配当金の増加や持分法による投資利益の改善から前年度比22億1千4百万円改善しましたが、経常利益は344億1千6百万円(同10.5%減)と減益になりました。特別損益は、投資有価証券売却益の増加よりも投資有価証券売却損の増加の方が上回ったものの減損損失が減少したことから、前年度比6千2百万円改善しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は241億6千4百万円(同13.0%減)と減益になりました。対米ドル換算レートは、1米ドル131円43銭であります。

なお、第6次中期経営計画の目標である売上高2,000億円(2022年度1,968億円)・営業利益260億円(同250億円)は達成しましたが、営業利益率は実績11.0%と目標13.0%(同12.7%)に対して未達成となりました。また、自己資本利益率(ROE)は、実績7.9%と目標6.5%を達成いたしました。

剰余金の配当につきましては、単体のみなし当期利益をベースとした配当方針に基づき、2023年5月11日開催の取締役会で年間配当金を過去最高の1株当たり109円50銭(前年度比+18円50銭)、うち期末配当金として69円50銭の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	163,244	+19.9	59.7
北米	65,051	+33.6	23.8
アジア	45,119	+14.5	16.5
合計	273,416	+21.9	100.0

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
鋼管事業	229,880	+25.2	84.1
表面処理鋼板事業	35,121	+6.3	12.8
その他事業	8,413	+11.3	3.1
合計	273,416	+21.9	100.0

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区 分	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
日本	146,639	+19.4	53.6
北米	73,052	+28.9	26.7
アジア・オセアニア	52,152	+19.7	19.1
その他	1,571	+36.4	0.6
合計	273,416	+21.9	100.0

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「どこにでもある、たったひとつの会社。」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。
生活のどこにでもある、日本のどこにでもある、世界のどこにでもある、たったひとつの会社。

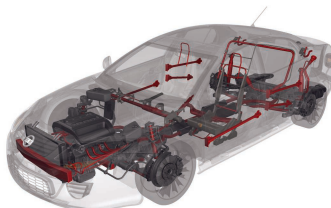
当社グループは、鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼管

溶接鋼管

- 一般構造用鋼管
- 建築構造用鋼管
- 機械構造用鋼管
- 農芸用鋼管
- 配管用鋼管
- 電線管および電線管附属品



ステンレスシームレス鋼管

- 配管用鋼管
- BA精密細管
- 特殊管



表面処理鋼板

鍍金コイル・ カラーコイル

- 溶融亜鉛
鍍金帯鋼
- カラーコイル



その他

鋼構造物

- 照明柱
- 標識柱
- ETCガントリー
- 旗竿
- 鉄塔 他



2. 設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額72億円で、その主なものは、丸一鋼管(株)の旧本社耐震補強工事2.8億円、丸一ステンレス鋼管(株)のBA管生産能力増強で12.5億円、米国マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCのスリッター設備更新で3.1億円、米国マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーションの立ち上げに関する設備投資で7.7億円などであります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は161億円を見込んでおります。その主なものは、丸一鋼管(株)の次世代造管機で15.0億円、名古屋工場の建屋新設で7.2億円、丸一ステンレス鋼管(株)のステンレス管冷間能力増強で5.1億円、米国マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーションの立ち上げに関する設備投資で62.2億円などであります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、欧米の金融引締め長期化に伴う景気減速やエネルギー価格の高止まり等、景気後退懸念リスクもあり、引き続き厳しい状況が見込まれます。米国では、(決算期が3ヶ月ズレており)米国のHRC価格は、12月に681\$/トンまで下落したものが、足元4月では1,300\$近くの水準まで回復しております。アジアは、中国のゼロコロナ政策の転換による行動規制の緩和があるものの、不動産市況の下落等中国経済への警戒感が強く、鉄鋼製品価格は頭打ちの状況にあります。日本国内では、足元では需要が盛り上がり欠ける中で販売数量の確保が難しい状況となっています。

このような情勢のもと、当社といたしましては、第6次中期経営計画の最終3年目として主要施策の着実な実行のため、各地域での状況変化を的確に把握し、マイナス要因をミニマイズする迅速な対応を引き続き進めてまいります。セグメント別には以下のとおりとなっております。

(日本)

国内単体事業につきましては、建築分野を始め需要回復は期待薄で、年間の販売予定数量は前年度比微増に止まる見通しとしております。パイプ販売単価も、前年度末までは値上げ価格の維持ができていたものの、足元一部値下げを見込まざるを得ない状況です。一方、コイル仕入価格は海外輸入材の値上げも想定され、スプレッドの悪化が見込まれます。加えて、電力等のエネルギーコストや塗料などの副資材等の製造コストやパイプの切断加工賃やハンドリング等の外注コスト等の上昇もあり、引き続き自助努力として工場の生産性向上やコストダウンに努めますが、厳しい状況です。丸ステンレス鋼管(株)も、好調であったBA管が、半導体価格の下落に加え米国の対中半導体装置輸出規制問題もあり、半導体製造工場の建設遅延や、需要家でのBA管の在庫圧縮の動きもあり、1～2年はBA管需要が減少する見込みです。

設備投資関連では、女性も扱える次世代造管機をコンセプトとして造管機メーカーと共同で開発を進め、名古屋工場3号機(6インチミル)の老朽化更新への採用を進めるべく、これに先駆けて既存カラー塗装設備の新建屋建設による移設についても進めております。また、工場の現場作業の環境対策の一環として、東京工場で製造現場のエアコン設置の検討も開始しました。丸ステンレス鋼管(株)ではコイル管の生産能力増強も検討しております。

(北米)

北米事業につきましては、金融引締めによる影響はあるものの、景気は底堅さを維持しております。米国のHRC価格は、年初以降は上昇し続けており、足元では受注・出荷も好調に推移しており、価格上昇局面での数量確保とスプレッドの先行確保による利益改善を期待しております。また、2021年11月に買収した米国MNT社について、取引先との販売条件の見直しや高付加価値販売先へのシフトを図り、年明け以降は単月で黒字化できており、コイルのスリット内製化についても設備投資を進めてまいります。米国の半導体需要拡大に伴い昨年8月にテキサス州に新規設立したBA管製造子会社マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション(MST-X社)では、土地の取得も終え建屋着工など2024年4月以降の稼働開始予定ですが、足元の一過性と思われる半導体需要の落ち込みもあり、稼働時期は柔軟に対応し進めております。

(アジア)

アジア事業につきましては、中国経済の不透明感から、コイル及び製品価格の上昇は頭打ちの状況にあります。ベトナムSUNSCO社では、ベトナム国内の販売比率拡大や家電向け鋼板の拡販に加え、増加した在庫と借入金の圧縮に取り組んでまいります。ベトナムSUNSCO(HNI)社では、二輪車のサプライチェーン問題も解消したものの、バイク販売台数の落ち込みが見込まれ、販売数量予想は前年度割れとしています。インドKUMA社では、四輪市場の需要が急回復しており、加えて環境規制強化から商用車向け大径排気管需要が増加しており、増設したバンガロール工場ラインも含め、販売数量の増加を見込んでおります。フィリピンのMPST社では、半導体供給不足等から現地二輪車生産が減少していましたが、足元二輪メーカーの現地生産の拡大を背景に受注を確実に取込み販売数量の2桁伸長を見込んでおり、累積解消に取り組めます。

次期の連結会計年度の業績見通しは、売上高は2,735億円（前年度比84百万円増）とほぼ横這い、営業利益は日本での落ち込みを北米・アジアでカバーし305億円（同1.6%増）と増益となる見通しですが、受取配当金や持分法投資利益の減少から経常利益は330億円（同4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は225億円（同6.9%減）の減益といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル132円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

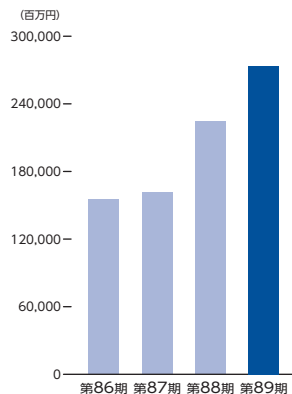
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

		第86期 (2020年3月期)	第87期 (2021年3月期)	第88期 (2022年3月期)	第89期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	154,926	161,138	224,218	273,416
経常利益	(百万円)	17,104	20,587	38,458	34,416
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,354	13,857	27,760	24,164
1株当たり当期純利益	(円)	76.79	167.95	340.83	303.38
総資産	(百万円)	310,120	330,252	370,078	393,165
純資産	(百万円)	267,282	276,977	307,593	324,220

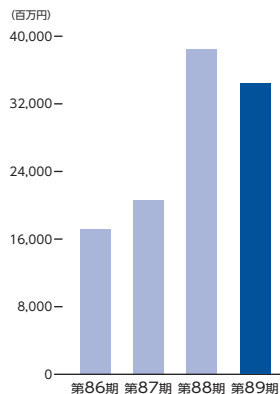
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

連結

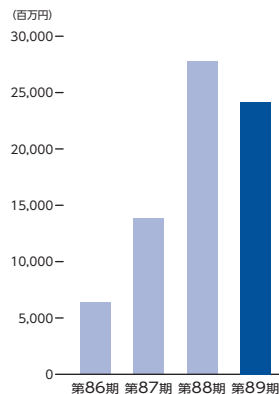
●売上高



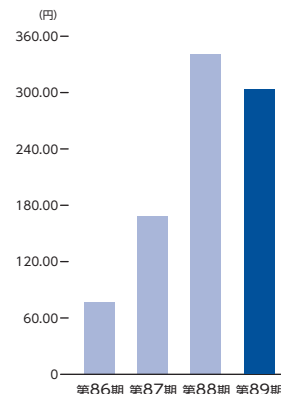
●経常利益



●親会社株主に帰属する 当期純利益



●1株当たり当期純利益



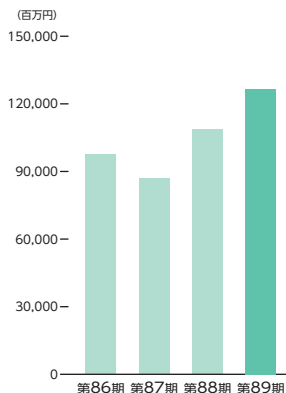
(2) 当社の財産および損益の状況の推移

		第86期 (2020年3月期)	第87期 (2021年3月期)	第88期 (2022年3月期)	第89期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	97,657	86,834	108,883	126,638
経常利益	(百万円)	17,906	17,136	21,111	25,074
当期純利益	(百万円)	6,745	12,435	15,329	18,626
1株当たり当期純利益	(円)	81.51	150.71	188.20	233.85
総資産	(百万円)	232,569	247,756	264,924	276,392
純資産	(百万円)	208,749	220,026	227,902	237,366

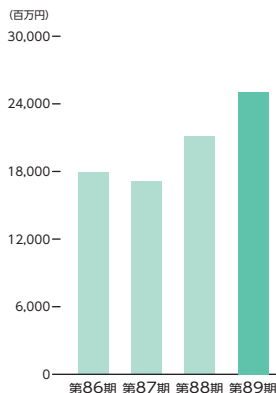
- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

個別

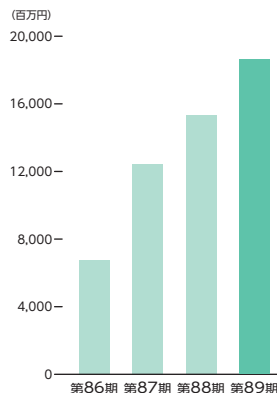
●売上高



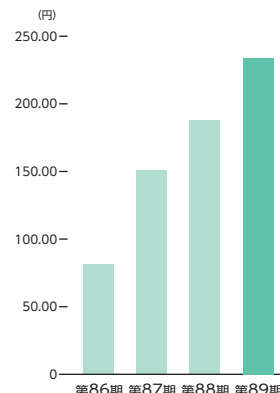
●経常利益



●当期純利益



●1株当たり当期純利益



10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	91.1%	（27.8）	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%	（60.0）	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%	（60.0）	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%	（9.8）	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	100（百万円）	93.5%	（92.2）	自動車部品の製造・販売
丸ーステンレス鋼管株式会社	4,250（百万円）	100.0%		ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	91.0%	（8.0）	鋼管の製造・販売
M K K ・ U S A ・ インク	185.5（百万米ドル）	100.0%		投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	90.0%	（90.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%	（100.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC	24（百万米ドル）	100.0%	（100.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション	36（百万米ドル）	100.0%	（53.1）	ステンレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%	（60.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	82.3%		鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%	（100.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	139,054（千インドルピー）	70.0%		ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク	15（百万米ドル）	70.0%		鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。

4. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。

5. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

6. マルイチ・ネブラスカ・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーションにつきましては、丸ーステンレス鋼管株式会社が53.1%の議決権比率を保有しております。
8. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
9. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（2023年3月31日現在）

- (1) 当 社
 本 社 大阪市中央区難波五丁目1番60号
 事 務 所
 札幌事務所（北海道北広島市）、東京事務所（東京都中央区）、名古屋事務所（名古屋市熱田区）、
 大阪事務所（大阪市中央区）、広島事務所（広島県安芸郡）、福岡事務所（福岡市博多区）、
 特品事業部（堺市東区）
 工 場
 東京工場（千葉県市川市）、名古屋工場（愛知県海部郡）、堺工場（堺市西区）、
 詫間工場（香川県三豊市）、堺特品工場（堺市東区）、鹿島特品工場（茨城県潮来市）

(2) 子 会 社

会 社 名	本社所在地	営業所等
丸 一 鋼 販 株 式 会 社	大 阪 市 中 央 区	本社 14営業所
北 海 道 丸 一 鋼 管 株 式 会 社	北 海 道 苫 小 牧 市	本社 1事業所
九 州 丸 一 鋼 管 株 式 会 社	熊 本 県 玉 名 郡	本 社
四 国 丸 一 鋼 管 株 式 会 社	香 川 県 三 豊 市	本社 1事業所
株 式 会 社 ア ル フ ァ メ タ ル	福 岡 県 宮 若 市	本 社
丸 ー ス テ ン レ ス 鋼 管 株 式 会 社	山 口 県 下 関 市	本社 2事業所
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	米国カリフォルニア州	本 社
M K K ・ U S A ・ イ ン ク	米国デラウェア州	本 社
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	米 国 イ リ ノ イ 州	本 社
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	米 国 オ レ ゴ ン 州	本 社
マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC	米 国 ネ ブ ラ ス カ 州	本 社
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション	米 国 テ キ サ ス 州	本 社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグスカリエンテス州	本 社
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	ベトナムビンドン省	本 社
マルイチ・サン・スチール（ハノイ）・カンパニー・リミテッド	ベトナムビンフック省	本 社
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	インドハリヤナ州	本社 2事業所
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク	フィリピンパタンガス州	本 社

(3) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
2,430名	+47名

（注）従業員数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	5,746
株式会社三菱UFJ銀行	988

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 84,000,000株（自己株式 4,195,772株を含む。）
3. 株主数 18,454名

4. 大株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,182,200	11.50
株式会社ヨシムラホールディングス	4,700,000	5.88
株式会社三井住友銀行	3,900,310	4.88
株式会社三菱UFJ銀行	3,886,134	4.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,124,973	3.91
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口)	3,003,000	3.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,743,600	3.43
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,690,196	2.11
丸一鋼管共栄持株会	1,578,734	1.97

- (注) 1. 当社は自己株式 (4,195,772株) を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式 (4,195,772株) には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有している当社株式 (180,773株) は含めておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

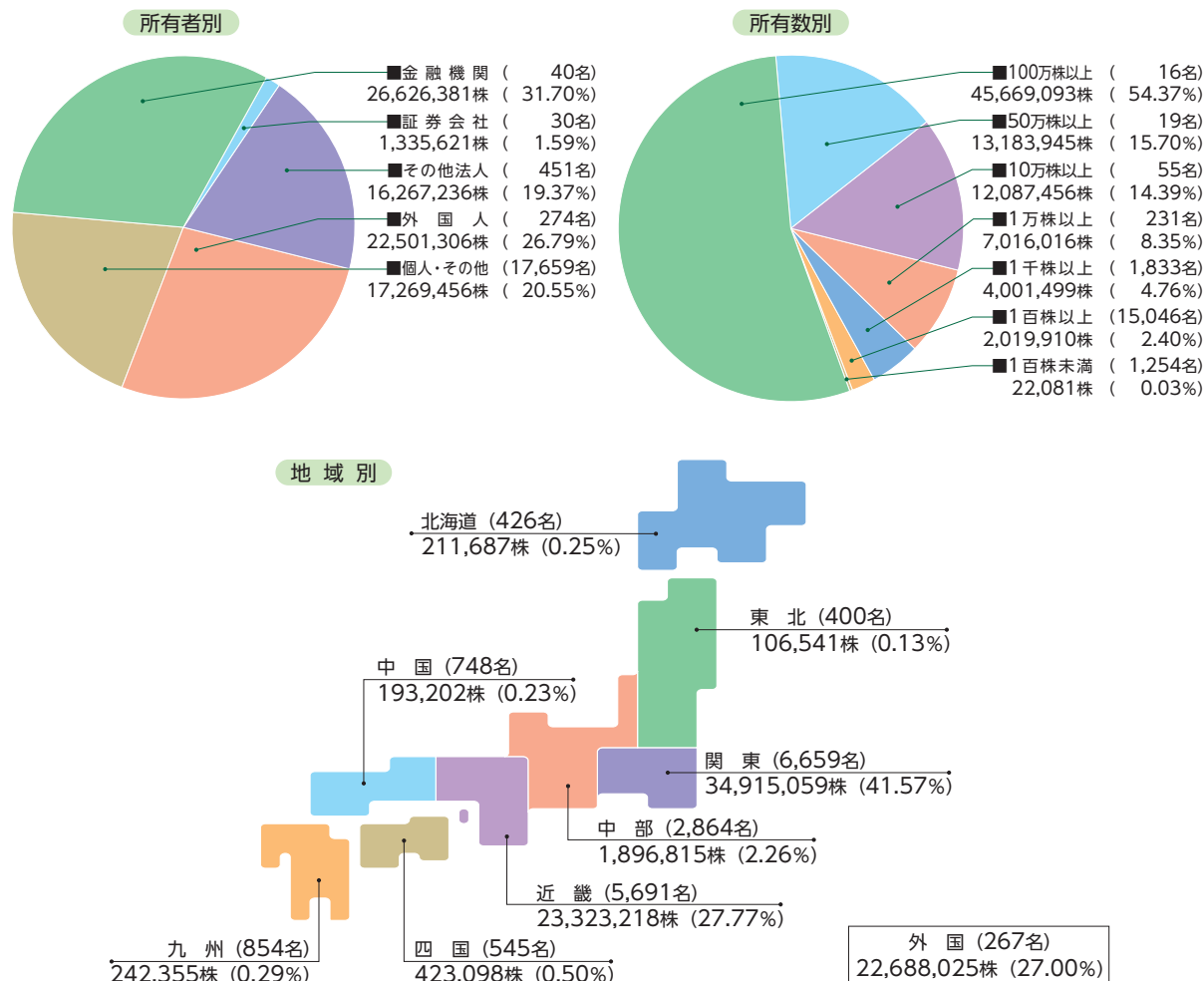
当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的に「長期インセンティブ報酬 (自社株式の取得)」ならびに「譲渡制限付株式報酬」を導入しております。

・取締役・その他役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	22,311	5
社外取締役	0	0
監査役	0	0

(注) 社外取締役および監査役には交付しておりません。

●株式の分布状況



6. その他株式に関する重要な事項

当該事業年度中に、会社法第459条第1項第1号に基づき取得した自己株式は次のとおりです。

普通株式 : 359,900株

取得価格の総額 : 999,892,991円

取得した理由 : 資本効率の向上ならびに機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼板株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一ステンレス鋼管株式会社取締役会長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役 岩谷産業株式会社社外取締役
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀川大仁	取締役 営業部門管掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
角野 実	取締役 生産・技術部門管掌	
森田 渉	取締役 企画・秘書部門管掌	マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長 マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社特別顧問 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
藤岡由佳	取締役	藤岡金属株式会社代表取締役社長 関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師 神戸女学院大学文学部英文学科非常勤講師 関西学院大学国際学部非常勤講師
寺尾健彦	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	
魚住隆太	監査役	魚住隆太公認会計士事務所代表 魚住サステナビリティ研究所代表 不二製油グループ本社株式会社社外取締役（監査等委員） 大栄環境株式会社社外監査役
内山由紀	監査役	TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンスル 日本精線株式会社社外取締役

- （注） 1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役魚住隆太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役内山由紀氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
5. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、藤岡由佳氏、監査役奥村萬壽雄氏、魚住隆太氏、内山由紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

6. 当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
7. 当社は、取締役、監査役、執行役員および子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。
8. 当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
9. 取締役鈴木博之は、2022年6月21日付にて岩谷産業株式会社の社外取締役に就任いたしました。

（ご参考） 当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏名	会社における地位および担当等	
鈴木博之	会長執行役員（CEO）	
吉村貴典	社長執行役員（COO）	
堀川大仁	副社長執行役員	営業部門管掌
角野 実	専務執行役員	生産・技術部門管掌
河村康生	常務執行役員	社長補佐 IR担当
森田 渉	常務執行役員	企画・秘書部門管掌 マルイチ・アメリカン・コーポレーション社長 兼マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC社長
本田俊作	執行役員	マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社長 兼マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC社長
石松伸一	執行役員	管理部門管掌 人事総務部長
山本信弘	執行役員	福岡事務所長
樺沢賢治	執行役員	東京事務所長
池田幸一	執行役員	名古屋工場長
青山孝次	執行役員	経理部長
井本浩嘉	執行役員	大阪事務所長
栗根良昭	執行役員	東京工場長
成崎敏行	執行役員	堺工場長

2. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を2022年5月12日開催の取締役会において決定(同取締役会において決定された内容は2022年6月24日より効力発生)しており、その概要は次のとおりです。

2023年3月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会が決定方針に沿うものであるかについても審議し、取締役会に助言・提言を行っており、取締役会および再一任を受けた代表取締役会長は指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重することとしていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針および取締役の個別の報酬等については取締役会が決定する。取締役の個別の報酬等については取締役会が独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行う。具体的な金額については取締役会の決議により代表取締役会長に再一任する。代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重するものとし、株主総会において承認された報酬総額（取締役については年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内））の範囲内で決定する。

②取締役報酬の種類

当社の取締役報酬制度は、固定報酬として「基本報酬」、「譲渡制限付株式報酬（株式報酬）」、業績連動報酬として、毎年の業績に応じて支給される「賞与」ならびに一定の業績評価期間中の業績目標の達成度に応じて支給される「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」とする。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととする。「譲渡制限付株式報酬」については、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、取締役の業績向上への意欲や社会価値を含めた企業価値増進に向けた士気を高めることを目的とし、「業績連動型株式報酬（譲渡制限付）」については、取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中期経営計画に定める業績目標の達成および中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする。

なお、当社が導入していた、業績連動報酬・非金銭報酬として当社が定めた配当水準（一株当たり50円）が実現したことを条件として、拠出金相当額が報酬として支給される「長期インセンティブ報酬（自社株式の取得）」については、2023年6月支給分まで継続する。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）であります。また、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し、「譲渡制限付株式報酬」の付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役

は3名)であります。加えて、2022年6月24日開催の第88回定時株主総会において、当該取締役の報酬枠の範囲内で、取締役(社外取締役を除く。)に対し、「業績連動型株式報酬(譲渡制限付)」の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)であります。

監査役の報酬の額は、2005年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額3千5百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO鈴木博之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、「基本報酬」、「賞与」、「譲渡制限付株式報酬」および「長期インセンティブ報酬(自社株式の取得)」の各取締役の具体的な配分であり、委任した理由は、当社グループを取り巻く事業環境や経営状況を最も理解しており、各個人の貢献度等を総合的に勘案し決定するのは代表取締役会長兼CEOが最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が、代表取締役会長兼CEOにより適切に行使されるよう、独立社外取締役および代表取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、同委員会において審議を経て、取締役会に助言・提言を行い、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の助言・提言を最大限尊重し決定することとしております。

(4) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して「賞与」、「長期インセンティブ報酬」、「業績連動型株式報酬(譲渡制限付)」を支給しております。

〔業績連動報酬・金銭報酬〕

「賞与」は会社の根源的な経営状況を表わす指標である「売上高」、「経常利益」、ならびに株主への還元を表わす「年間配当金」を指標とするとともに、各個人の貢献度等を総合的に勘案した額を毎年、一定の時期に支給する。

〔業績連動報酬・非金銭報酬〕

「長期インセンティブ報酬(自社株式の取得)」については、一株当たり50円を超える額の配当を当社が行った場合に限り支給するものとし、次に掲げる事情、①業績に関する事情(売上高、営業利益、経常利益、各利益についての前年対比率、中期経営計画目標対比率等)、②支給対象取締役の成績に関する事情(事業計画に対する達成度、担当業務における改善度、組織活性化への貢献度、コスト削減への貢献度等)、③支給対象取締役の能力に関する事情(交渉における折衝力、社内・社外への影響力、変革をもたらす推進力等)を考慮した評価を指名・報酬委員会の決議によって決定し、各個人の地位・当該評価に基づき支給額を決定し、自社株式を取得するため役員持株会への拠出金を月例の報酬として支給する。取締役は支給される長期インセンティブ報酬の全額を、役員持株会において自社株式を取得するための拠出金として拠出する。なお、会社役員在任期間中は、持株会理事長がやむを得ないと認めた場合以外、持分の払戻しを請求することができない。

「業績連動型株式報酬(譲渡制限付)」については、中期経営計画の対象期間に含まれる各事業年度および対象期間全体である3事業年度をそれぞれ業績評価の対象期間としたうえで、①各事業年度の業績目標の達成度に

応じて各事業年度の経過後に支給される当該事業年度分の職務執行の対価に相当する報酬（以下「単年度評価報酬」という。）と②中期経営計画の対象期間全体における業績目標の達成度に応じて当該期間の最後の事業年度の経過後に支給される3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する報酬（以下「複数年度評価報酬」という。）により構成される。

対象となる取締役は、中期経営計画で採用した1乃至複数の業績指標の範囲であらかじめ取締役会が定める業績指標（なお、第6次中期経営計画に対応する業績指標として、単年度評価報酬については連結売上高および連結営業利益を、複数年度評価報酬については業績評価期間における連結売上高の平均値および連結営業利益の平均値を採用する。）に基づく業績目標の達成度に応じて、各業績評価期間の経過後に、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける（ただし、業績評価期間を踏まえて当社の取締役会があらかじめ定める役務提供期間中であって、業績評価期間経過後に、正当と認める事由により取締役を退任した場合には株式の交付に代えて金銭の支給を受けるものとする。）。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、交付された株式については原則として譲渡制限を付すものとし、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から取締役の退任直後の時点までとして、当該時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは、単年度評価報酬分については毎年、複数年度評価報酬分については業績評価期間の最後の事業年度の終了後、一定の時期に株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の交付を受ける権利を喪失し、また、株式の交付後、譲渡制限期間中においては当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、業績連動型株式報酬（譲渡制限付）の各個人への割当数については、対象取締役の役位等に応じて、予め当社の取締役会において、業績評価期間の業績評価指標の達成度に連動する形で確定する各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を決定する。

業績連動報酬の指標である「売上高」、「経常利益」の実績は32ページの「財産および損益の状況の推移」のとおりであります。また、「年間配当金」は第88期（2021年4月1日～2022年3月31日）について91円00銭でありました。さらに、業績連動型株式報酬の単年度評価報酬の指標である「連結売上高」及び「連結営業利益」の実績、ならびに、複数年度評価報酬の指標である業績評価期間における「連結売上高の平均値」及び「連結営業利益の平均値」は次のとおりです。これらの指標を採用する理由は、「売上高」、「経常利益」、「連結売上高」、「連結営業利益」は会社の根源的な経営状況を示す指標であり、「年間配当金」は株主への還元を示す指標であることから採用しております。また、業績連動型株式報酬の複数年度評価報酬の指標として、業績評価期間における「連結売上高の平均値」及び「連結営業利益の平均値」を採用する理由は、役員報酬と中期経営計画に定める会社業績および当社の株式価値との連動性をより明確にするためであります。

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 予想	3事業年度 平均値
連結売上高 (百万円)	224,218	273,416	273,500	257,044
連結営業利益 (百万円)	36,276	30,019	30,500	32,265

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 非金銭報酬等の内容

〔固定報酬・非金銭報酬〕

「譲渡制限付株式報酬」については、当社より支給された金銭報酬債権を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の処分を受ける。対象となる取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額5千万円以内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とする。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から50年間、若しくは取締役会が正当と認める事由により取締役を退任した場合、当該退任の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。各個人へは毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の割当てを行うものとし、取締役会決議により決定する。なお、譲渡制限期間中に禁錮以上の刑に処せられた場合等あらかじめ定められた事由に該当した場合、当該株式の全部を会社が無償で取得するものとする。

なお、譲渡制限付株式の各個人への割当数については次の算式に基づき算出する。

譲渡制限付株式の割当数＝基準金額（※1）÷基準価格（※2）＋前年度からの繰越株式数

（※1）基準金額：役付取締役については月例基本報酬の3か月分、非役付取締役については月例基本報酬の2か月分。ただし、当該対象者に特に功績がある場合は、その功績の程度に応じた相当額を基準金額に加算することができ（加算の上限は、基準金額の3割までとする。）、また、特にその職に不相応な行為があった場合には、相当額を基準金額から減額することができる。

（※2）基準株価：割当日の属する事業年度の4月から6月の間の3月間における東京証券取引所の当社の普通株式の終値平均

(6) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	長期イン センティブ 報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役	351	158	93	22	38	38	8
（内社外取締役）	30	30	—	—	—	—	3
監査役	30	30	—	—	—	—	4
（内社外監査役）	18	18	—	—	—	—	3

（注） 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

3. 社外役員に関する事項

取締役	中野健二郎氏			
	取締役会	16回開催	うち	15回出席
取締役	牛野健一郎氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
取締役	藤岡由佳氏			
	取締役会	16回開催	うち	15回出席
監査役	奥村萬壽雄氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	15回開催	うち	15回出席
監査役	魚住隆太氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	15回開催	うち	15回出席
監査役	内山由紀氏			
	取締役会	16回開催	うち	16回出席
	監査役会	15回開催	うち	15回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、2008年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2010年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の取締役会長も2022年6月に退任しております。なお、2022年6月から京阪神ビルディング株式会社の特別顧問を兼務しており、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）も兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に努めております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、2016年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、2013年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任しております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に努めております。

社外取締役の藤岡由佳氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で取締役に選任されました。藤岡金属株式会社の代表取締役社長、関西学院大学国際教育・協力センター非常勤講師、神戸女学院大学文学部英

文学科非常勤講師、関西学院大学国際学部非常勤講師を兼務しております。主に豊富な海外経験において培われたグローバルな視点や深い知識および会社経営において培われた経営者としての高い見識を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献するため取締役会で発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会に出席することにより、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に助言・提言を行うにあたり重要な役割を果たすなど、客観的な立場から会社経営の監督に務めております。なお、藤岡金属株式会社、神戸女学院大学、関西学院大学と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、2013年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。長年警察等行政官庁や財団法人の職務に携わり、その経歴を通じて培われた豊富なキャリアと高い見識を活かし、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。

社外監査役の魚住隆太氏は、2018年6月開催の当社第84回定時株主総会で監査役に選任されました。同氏は朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが2010年6月に退職し、魚住隆太公認会計士事務所代表、魚住サステナビリティ研究所代表、不二製油グループ本社株式会社の社外取締役（監査等委員）、大栄環境株式会社の社外監査役を兼務し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。なお、魚住隆太公認会計士事務所、魚住サステナビリティ研究所、不二製油グループ本社株式会社、大栄環境株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役の内山由紀氏は、2019年6月開催の当社第85回定時株主総会で監査役に選任されました。TMI総合法律事務所大阪オフィスカウンスルを兼務し、2022年6月から日本精線株式会社社外取締役も兼務しております。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、TMI総合法律事務所、日本精線株式会社と当社との間に重要な取引はありません。

連結貸借対照表

科 目	当 期 2023年 3月31日現在	前期（ご参考） 2022年 3月31日現在	科 目	当 期 2023年 3月31日現在	前期（ご参考） 2022年 3月31日現在
	金額（百万円）			金額（百万円）	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	217,377	192,562	流動負債	55,447	49,988
現金及び預金	88,542	71,050	支払手形及び買掛金	33,832	34,477
受取手形及び売掛金	52,835	50,248	短期借入金	6,482	2,874
有価証券	11,615	13,189	未払金	1,433	1,516
製品	20,771	19,880	未払費用	3,087	3,227
原材料及び貯蔵品	39,789	34,321	未払法人税等	5,679	5,174
未収入金	1,457	1,732	賞与引当金	1,433	1,288
その他	2,399	2,219	役員賞与引当金	182	156
貸倒引当金	△34	△79	設備関係支払手形	1,062	457
			その他	2,254	817
固定資産	175,788	177,515	固定負債	13,497	12,496
有形固定資産	91,710	86,782	長期借入金	1,652	345
建物及び構築物	26,166	24,975	繰延税金負債	6,906	7,306
機械装置及び運搬具	22,970	21,746	株式給付引当金	266	247
土地	37,402	36,577	役員株式給付引当金	38	－
建設仮勘定	3,083	1,619	役員退職慰労引当金	142	169
その他	2,087	1,863	退職給付に係る負債	3,808	3,782
無形固定資産	1,644	1,662	その他	682	645
のれん	192	318	負債合計	68,945	62,485
その他	1,451	1,343	(純資産の部)		
投資その他の資産	82,433	89,071	株主資本	286,503	273,270
投資有価証券	79,008	85,842	資本金	9,595	9,595
繰延税金資産	1,021	820	資本剰余金	13,436	15,796
その他	2,407	2,410	利益剰余金	274,533	257,951
貸倒引当金	△3	△3	自己株式	△11,061	△10,072
資産合計	393,165	370,078	その他の包括利益累計額	26,964	24,204
			その他有価証券評価差額金	19,694	22,477
			為替換算調整勘定	6,599	1,006
			退職給付に係る調整累計額	670	720
			新株予約権	162	162
			非支配株主持分	10,589	9,955
			純資産合計	324,220	307,593
			負債及び純資産合計	393,165	370,078

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科 目	当 期 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで		前期 (ご参考) 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高		273,416		224,218
売上原価		226,703		172,488
売上総利益		46,712		51,729
販売費及び一般管理費		16,693		15,452
営業利益		30,019		36,276
営業外収益				
受取利息	238		211	
受取配当金	2,385		1,072	
持分法による投資利益	1,363		392	
不動産賃貸料	787		806	
為替差益	—		28	
その他	349	5,123	398	2,909
営業外費用				
支払利息	212		110	
為替差損	33		—	
不動産賃貸費用	309		292	
過年度関税等	—		169	
その他	171	727	155	727
経常利益		34,416		38,458
特別利益				
固定資産売却益	111		18	
投資有価証券売却益	735		181	
その他	53	899	0	200
特別損失				
固定資産除却損	167		157	
投資有価証券売却損	703		1	
減損損失	123		242	
その他	61	1,055	15	417
税金等調整前当期純利益		34,260		38,241
法人税、住民税及び事業税	10,141		9,244	
法人税等調整額	△783	9,358	△658	8,586
当期純利益		24,902		29,655
非支配株主に帰属する当期純利益		737		1,894
親会社株主に帰属する当期純利益		24,164		27,760

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	当 期 2023年 3月31日現在	前期（ご参考） 2022年 3月31日現在	科 目	当 期 2023年 3月31日現在	前期（ご参考） 2022年 3月31日現在
	金額（百万円）			金額（百万円）	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	117,755	106,472	流動負債	31,181	28,289
現金及び預金	54,046	45,745	支払手形	1,920	1,449
受取手形	762	717	買掛金	20,514	20,267
売掛金	39,358	37,617	未払金	383	304
有価証券	1,519	2,509	未払費用	1,188	1,134
製品	4,828	4,289	未払法人税等	3,956	3,364
原材料及び貯蔵品	13,473	11,168	預り金	89	88
短期貸付金	218	437	賞与引当金	702	668
未収入金	3,397	3,857	役員賞与引当金	93	84
その他	149	131	設備関係支払手形	979	275
固定資産	158,636	158,451	その他	1,353	651
有形固定資産	41,061	40,987	固定負債	7,844	8,732
建物	8,126	8,273	株式給付引当金	187	174
構築物	878	876	役員株式給付引当金	38	－
機械及び装置	7,022	7,645	退職給付引当金	1,597	1,656
車両運搬具	26	28	繰延税金負債	5,824	6,717
工具、器具及び備品	296	376	その他	195	184
土地	23,144	23,195	負債合計	39,025	37,021
建設仮勘定	1,566	592	(純資産の部)		
無形固定資産	349	343	株主資本	219,351	208,951
ソフトウェア	247	282	資本金	9,595	9,595
ソフトウェア仮勘定	78	37	資本剰余金	14,668	14,631
施設利用権	13	14	資本準備金	14,631	14,631
電話加入権	9	9	その他資本剰余金	37	－
投資その他の資産	117,225	117,119	利益剰余金	206,149	194,797
投資有価証券	64,682	71,189	利益準備金	2,398	2,398
関係会社株式	50,419	43,803	その他利益剰余金	203,751	192,399
長期貸付金	1,093	1,093	土地圧縮積立金	82	82
保険積立金	585	536	建物圧縮積立金	194	166
その他	445	497	別途積立金	147,000	147,000
資産合計	276,392	264,924	繰越利益剰余金	56,473	45,149
			自己株式	△11,061	△10,072
			評価・換算差額等	17,852	18,788
			その他有価証券評価差額金	17,852	18,788
			新株予約権	162	162
			純資産合計	237,366	227,902
			負債及び純資産合計	276,392	264,924

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科 目	当 期 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで		前期（ご参考） 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
売上高		126,638		108,883
売上原価		99,186		85,096
売上総利益		27,452		23,787
販売費及び一般管理費		7,278		6,886
営業利益		20,173		16,901
営業外収益				
受取利息	7		9	
有価証券利息	120		127	
受取配当金	3,938		3,170	
不動産賃貸料	792		840	
技術指導料	505		462	
その他	123	5,487	145	4,755
営業外費用				
為替差損	13		2	
投資事業組合運用損	62		41	
不動産賃貸費用	437		421	
その他	73	586	80	545
経常利益		25,074		21,111
特別利益				
固定資産売却益	104		9	
投資有価証券売却益	735		181	
その他	37	877	0	192
特別損失				
固定資産除却損	25		73	
投資有価証券売却損	703		1	
その他	27	756	0	75
税引前当期純利益		25,195		21,228
法人税、住民税及び事業税	7,198		5,868	
法人税等調整額	△629	6,568	31	5,899
当期純利益		18,626		15,329

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月26日

丸一鋼管株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役	寺 尾 健 彦	㊞
社外監査役	奥 村 萬壽雄	㊞
社外監査役	魚 住 隆 太	㊞
社外監査役	内 山 由 紀	㊞

以 上

株式会社セイケイ
丸一ステンレス鋼管株式会社
株式会社アルファメタル
丸一鋼販株式会社
四国丸一鋼管株式会社
九州丸一鋼管株式会社
丸イチ・オレゴン・スチール・チューブLLC (MOST)
北海道丸一鋼管株式会社
丸イチ・ネブラスカ・チューブLLC
丸イチ・アメリカン・コーポレーション (MAC)
丸イチメックス S.A.de C.V. (Maruichimex)
マルイチ・フィリピン・スチール・チューブ・インク (MPST)
丸一金属制品 (佛山) 有限公司 (MMP)
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (SUNSCO)
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス (ISTW)
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド (KUMA)
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブ LLC (Leavitt)

丸 一 鋼 販 株 式 会 社	鋼 管 ・ 鋼 板 の 販 売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼 管 ・ ポ ー ル の 製 造
九州丸一鋼管株式会社	鋼 管 の 製 造
四国丸一鋼管株式会社	鋼 管 の 製 造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
丸一ステンレス鋼管株式会社	ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション(米国)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
MKK・USA・インフ(米国)	投 資 事 業
マルチ・レピット・パイプ・アンド・チューブLLC(米国)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC(米国)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
マルイチ・ネプラスカ・チューブLLC (米国)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
マルイチ・ステンレス・チューブ・テキサス・コーポレーション (米国)	ステンレス・シームレス鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A.de C.V.(メキシコ)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・メタル・カンパニー(メキシコ)	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハイリ)・カンパニー・リミテッド(メキシコ)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド(インド)	ステンレス鋼管・アルミニウム鋼管の製造・販売
マルイチ・フアリビ・スチール・チューブ・インク(インド)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売

沖 縄 丸 一 株 式 会 社 鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社 鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
東洋特殊鋼業株式会社 鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
他5社

ウィング・インベストメント・コーポレーション(台湾)	投 資 事 業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス(インドネシア)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
株 式 会 社 セ イ ケ イ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品(佛山)有限公司(中国)	鋼 管 の 製 造 ・ 販 売
他1社	

Ｊ・スパイラルスチールパイプ(ベトナム) 鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社

中期経営計画

第6次中期経営計画期間 2021年4月1日（2022年3月期）～2024年3月31日（2024年3月期）

1 連結経営目標：第6次中期経営計画

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度予想	第6次中計目標
売上高（億円）	2,242	2,734	2,735	2,000
営業利益（億円）	363	300	305	260
営業利益率	16.2%	11.0%	11.2%	13.0%
ROE	9.8%	7.9%	7.0%	6.5%
株主還元率	82.7%	52.3%	57.3%	50%
環境目標	国内グループで2030年に46%(2013年度比)CO ₂ 排出量削減に向けて省エネ、低炭素燃料への転換等に取り組み、2023年度で30%(2013年度比)削減する			

2 第6次中期経営計画の主要施策と取り組み

1) 国内での取り組み

- ①生産販売の回復と高収益体質の維持
- ②丸ステンレス鋼管の営業利益率10%目標：半導体/自動車向けBA管の生産能力増強、自動化投資による生産効率の向上
⇒BA管の生産能力を2024年度から25万本/月に引き上げ
- ③グループ企業間のシナジー効果の発揮：丸ステンレス鋼管、東洋特殊鋼業、アルファメタル、丸一鋼販間の連携
⇒2024年3月期第1四半期より東洋特殊鋼業の連結子会社化
- ④堺工場のSR仕上工程、九州工場のGHライン、東京/名古屋工場の設備改修など168億円の投資
- ⑤生産および営業でのデジタル化の一層の推進による生産性の向上
⇒IoT:生産ラインの稼働データの自動収集と分析システムの全工場への展開
⇒DXを活用した営業関連のIT化推進（ウェブ化、電子化、リモートワーク環境の整備等）
⇒AI/RPAを活用した事務システムにより作業を効率化
⇒生産現場における検査と品質管理の全自動化
- ⑥ESGレポートの作成。ゼロカーボンへの対応の国内関連会社や海外現地法人への順次展開
⇒2022年度版ESGレポート発行済
- ⑦女性人材、海外人材の一層の活用
⇒女性の生産現場への配属、女性管理職登用実施
- ⑧遊休土地、建物の利活用
- ⑨オープンイノベーションの展開：設備メーカーとの協働による造管新技術の開発、顧客との協働によるソリューションビジネスの新たな取り組み
⇒操業条件のデジタル化、設備自動化、作業省力化等を導入した次世代型造管機を名古屋工場に導入（2024年末稼働開始予定）

2) 海外での取り組み

- ① 営業利益率目標：米国Leavitt社の5%以外は10%の達成を目標とする
- ② SUNSCO：国内販売比率をさらに高め(50%以上)収益基盤を強固に、第2冷延設備稼働によるコスト削減と品質の向上による収益への貢献
- ③ 自動車二輪車関係工場での設備投資の継続と収益の拡大
- ④ インドKUMA社の四輪二輪の排ガス用ステンレス鋼管以外の製品需要の捕捉と投資の検討
- ⑤ 丸ーステンレス鋼管の海外進出の検討
⇒MST-X社設立(2022年8月)
- ⑥ 現地人材の育成による人材現地化の更なる推進
- ⑦ 海外でのESGへの取り組み
- ⑧ 国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討の継続
⇒米国GENEVA社(現マルイチ・ネブラスカ・チューブLLC)を買収(2021年11月)

3) 株主還元と社会貢献

- ① 株主還元：配当方針の堅持
- ② 社会貢献：各国での社会貢献を継続(配当実施後の純利益の1%程度を目途)

※第6次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.maruichikokan.co.jp/>)に掲載した2021年4月7日付および2022年1月12日付プレスリリースをご参照ください。

トピックス

社会貢献活動

当社グループは持続可能な社会の実現を目指し、国内外の様々な分野において社会貢献活動を推進しています。

当社グループの社会貢献活動の状況をより分かりやすくお伝えしたいとの思いから、当社ウェブサイトにおける「社会貢献活動ページ(日英)」を改修いたしました。

現在取り組んでいる活動が項目ごとに分かれ、活動内容が確認しやすくなっております。

随時更新しておりますので、ぜひご覧ください！



2023年2月 大阪マラソン 給水ボランティアの様子



日本語版
<https://www.maruichikokan.co.jp/csr/activities.html>



英語版
<https://www.maruichikokan.co.jp/en/csr/activities.html>

気候変動に関する情報提供

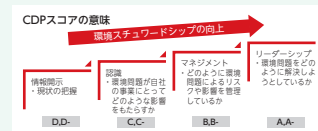
当社グループは持続可能な社会を目指し、リサイクル性の高い鉄を素材とした鋼管の製造を通じて、次の世代へ住み良い環境を残すよう努めております。

「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同し、同提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」についての情報開示を積極的に行っております。

昨年度においては、当社サイトに新たに「(TCFD)提言に基づく開示ページ」を設け、適時情報を公開しております。

また「CDP 気候変動および水セキュリティ質問書」への回答にも昨年度に引き続き取り組み、気候変動は「B」、水セキュリティは「C」の評価を取得いたしました。

今後も環境に対する取り組みを当社ウェブサイトにて、随時公開してまいりますので、ぜひご覧ください！



当社ウェブサイト「サステナビリティページ」
<https://www.maruichikokan.co.jp/ir/news/index.html>

会社概要

社 名 **丸一鋼管株式会社**
英 文 社 名 **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**
創 業 大正 2 年
法人登記日 1947年12月18日
設 立 1948年3月1日
資 本 金 95億9,515万2,375円
本 社 〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ29階
代 表 番 号 (06)6643-0101

事務所	事務所名	所在地	電話番号
	札幌事務所	〒061-1112 北海道北広島市共栄151番地5	(011)372-3136
	東京事務所	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)3272-5331
	名古屋事務所	〒456-0054 名古屋市中区千代一丁目2番4号	(052)651-7221
	大阪事務所	〒542-0076 大阪市中央区難波五丁目1番60号（なんばスカイオ29階）	(06)6643-5101
	広島事務所	〒736-0055 広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082)821-1901
	福岡事務所	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号（日本生命博多駅前ビル12階）	(092)411-1821
	特品事業部	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858
	（東京特品営業部）	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号（京橋エドグラン25階）	(03)6214-1001
	（大阪特品営業部）	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1858

工場	工場名	所在地	電話番号
	東京工場	〒272-0127 市川市塩浜一丁目11番地	(047)395-1201
	名古屋工場	〒490-1445 愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567)55-1101
	堺工場	〒592-8332 堺市西区石津西町16番地	(072)241-0301
	詫間工場	〒769-1101 香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875)83-3301
	堺特品工場	〒599-8102 堺市東区石原町二丁目125番地	(072)258-1981
	鹿島特品工場	〒311-2434 茨城県潮来市島須3075番地27	(0299)64-6901

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
基準日	定時株主総会	3月31日		
	期末配当	3月31日		
	中間配当	9月30日		
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。		上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
定時株主総会	毎年6月		単元株式数	100株
配当金支払予定日	期末配当金	毎年6月末	当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。 https://www.maruichikokan.co.jp/	
	中間配当金	毎年11月末		
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社			
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社			
各種お問い合わせ	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部			
〔郵便物送付先〕	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号			
	電話0120-094-777（通話料無料）			
〔ホームページ〕	https://www.tr.mufig.jp/daikou/			

●株式に関する各種手続き

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

●未受領の配当金について

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

■業績連動型配当制度

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において剰余金の配当等に関する基本方針の変更を行い、2024年3月期より「連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに総合的に判断する」という方針を決定のうえ、発表いたしておりますので、当該方針に基づき実施する所存です。

今後も、引き続き株主の皆様のご期待に沿える高い株主還元率を維持してまいります。

株主
優待制度の
ご案内株主
優待制度
の内容

- ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券 3枚（3kg分）
- ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券 6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

株主総会会場ご案内図

場所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪8階「浪華」の間



- ・ 南海電鉄なんば駅直結。
- ・ 地下鉄御堂筋線・四つ橋線・千日前線なんば駅、近鉄・阪神大阪難波駅下車すぐ。(4番、5番出口)
- ・ 地下鉄御堂筋線利用により、JR新大阪駅からは15分、大阪駅(梅田駅)からは10分。

お願い

当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産はをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



MARUICHI STEEL TUBE LTD.

証券コード 5463

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本報告書は、FSC®認証紙と、
環境に優しい植物油インキを
使用して印刷しています。